

平成 25 年度立川市個人情報保護審議会答申について(要旨)

番号	諮問日(上段) 答申日(下段)	実施機関	諮問の概要	審査会の結論
立個審第 23 号	平成 25 年 6 月 19 日 平成 26 年 1 月 20 日	教育委員会	平成 22 年 12 月以降の小学校在籍時の児童に関する教育委員会及び在籍していた小学校で保管している文書の開示請求に対して、当該文書の不存在を理由に非開示とした決定の取消しを求めるもの。	実施機関が個人情報非開示等決定通知書で不存在であることを理由に非開示とした決定を取り消すべきである。